

令和8年度 東雲小学校非常変災時の対応について

時下、保護者の皆様には御清栄のことと存じます。日頃から本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。さて、令和8年5月29日から、気象警報などの名称や運用が大きく変わります。変更に伴い「令和8年度東雲小学校非常変災時の対応について」も新たな防災気象情報に対応するように変更しています。

非常変災時は、tetoruやホームページがつながりにくくなりますので、この文書を御確認いただき、御家庭で適切な対応をお願いします。

1 松山市に暴風警報（暴風雨・暴風雪警報）の発表時、または校区内に警戒レベル3高齢者等避難以上（※1）の防災情報が発令された場合

判断時間	警報等の情報	措置	注意事項
午前7時 時点の警報の状況	暴風警報 または 警戒レベル3高齢者等避難 以上（※2）	自宅待機 ※2 警戒レベル3については、学校が 通学の安全を十分確保できると判断 した場合は登校（tetoru等で連絡）	・自宅で安全を確保 し、天気予報や地域 の防災情報に注意 する。
午前11時 時点の警報の状況	暴風警報 または 警戒レベル3高齢者等避難 以上（※3） （継続発表中）	臨時休業 ※3 警戒レベル3については、学校が 通学の安全を十分確保できると判 断した場合は、昼食を食べて午後1 時30分までに登校（tetoru等で連 絡）	・その後警報等が解 除されても、外出を せず自宅で安全に 過ごす。
	暴風警報 警戒レベル3高齢者等避難 以上 （両方が解除）	昼食を食べて 午後1時30分までに登校 1、2年生→3時下校 3～6年生→4時下校	・当日の1～3校時の 時間割を持って登 校。（1、2年生は1・ 2校時の準備）

○ 登校中に発表された場合は、すぐに帰宅して自宅で待機する。
○ 登校後、暴風警報または警戒レベル3高齢者等避難が発表された場合は、状況を見て学校待機または下校の判断を学校が行い、tetoru及びホームページ等で保護者に知らせる。
※1 松山市ホームページ>くらしの情報>安全・安心>防災・危機管理>災害時情報で確認

2 特別警報が発表された場合

- 午前7時の時点で発表されている場合は、臨時休業とする。登校中の場合は、すぐに自宅に戻り、安全な場所へ避難する。
- 登校後に発表された場合は、直ちに授業を打ち切り、下校、引き渡し、避難所への誘導等、最善の対策を迅速に行う。

3 レベル3の防災気象情報（警戒レベル3高齢者等避難を伴わない）が発表された場合

- 学校から連絡がない限り、十分注意して登校する。ただし、各家庭で登校が困難であると判断したときは自宅待機し、学校に連絡する。
- 気象や地域の状況を踏まえ校長が自宅待機、臨時休業を決定することがある。その際には速やかにtetoru等で連絡するのでその指示に従う。

4 地震（震度5弱以上）が発生した場合

震度階級	対応	
5 弱	在宅時	自宅待機とし、学校からの連絡・指示を待つ。
	在校時	安全な場所に避難し、以後の対応について必要な場合は、学校から連絡する。または、安全確認の上、小集団で下校させる。
5 強 以上	在宅時	休業とする。なお、学校からの連絡・指示を待つ。
	在校時	安全な場所に避難し、児童は直接保護者に引き渡す。 保護者に連絡がつかない場合や、二次災害の危険がある場合は安全な場所に留め置く。

5 Jアラート等を通じて緊急情報が愛媛県に発信された場合

- 弾道ミサイル発射及び飛来・落下に係る対応を記載します。
- 内容①②に関わらず、落下物や不審物を発見した場合は近寄らず、直ちに警察や消防に連絡する。

内 容 ①	対 応			
発射されたという第1報で避難 ↓ 日本に落下する可能性がある と判断し、直ちに避難する呼びかけがあった場合	在宅時	屋外の場合	近くの建物の中又は地下に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。	〈始業前〉 落下場所等についての情報が入るまで 自宅待機 ↓ 政府からの情報をテレビ・ラジオ・インターネット等で収集し、屋内避難の解除を確認後、登校日の場合は登校する。安全が確認されない場合等は、 臨時休業 とすることもある。
		屋内の場合	できるだけ窓から離れる。ガラスの飛散を防ぐためカーテンを閉める。できれば窓のない部屋へ移動する。	
	在校時	○ 安全な場所に避難し、安全を確認後、平常日課にもどる。 ○ 以後の対応について必要な場合（着弾により被害が出た場合等）は、学校から連絡する。 〈例〉 ・通学路等の安全確認の上、小集団で下校させる。 ・学校や校区内に被害が出た場合は、児童は 直接保護者に引き渡す 。		

内 容 ②	対 応			
発射されたという第1報で避難 ↓ 日本の上空を通過した場合 日本の領海外の海域に落下した場合	在宅時	屋外の場合	近くの建物の中又は地下に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。	〈始業前〉 落下場所等についての情報が入るまで 自宅待機 ↓ 政府からの情報をテレビ・ラジオ・インターネット等で収集し、屋内避難の解除を確認後、登校日の場合は登校する。
		屋内の場合	できるだけ窓から離れる。ガラスの飛散を防ぐためカーテンを閉める。できれば窓のない部屋へ移動する。	
	在校時	安全な場所に避難し、安全を確認後、平常日課にもどる。		

※ 内容①・②に関わらず、落下物や不審物を発見した場合は近寄らず、直ちに警察や 消防に連絡してください。

※ 弾道ミサイルの情報は、「国民保護ポータルサイト」「首相官邸ホームページ」をご覧ください。

武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



6 留意点

- 上記の内容にかかわらず、自宅周辺及び通学路の状況によって、危険と判断される場合は、ご家庭で自宅待機させるなど命を守る行動をとってください。その際には、必ず保護者から学校に連絡をしてください。
- 通信機器が使用できないなどその時々状況に応じた適切な判断・行動をお願いします。松山市の消防、災害対策本部、松山市教育委員会からの指示、命令があった場合は、それに従ってください。
- 登下校や臨時休業について学校から緊急メール(tetoru)の発信も行いますが、非常時には電話回線が混み合い、対応に混乱を招きますので、学校への問合せは控え、上記の対応に基づき各ご家庭で適切に判断し行動してください。
- 校区外から通学している場合には、保護者が住居地区の警戒情報等により判断し、通学の安全が確保されないと判断する場合には、学校に連絡した後、自宅待機とする。